

令和2年4月21日

各務原市内通所系サービス事業所 各位

いつもお世話になります。各務原市介護保険課施設指導係長の大丸です。
新型コロナウイルス感染症に係る通所系サービス事業所における報酬請求の臨時的な取扱いについて、別紙の通り周知します。ご確認のほどよろしくお願い致します。

【参考情報】

現在岐阜県が手指消毒用エタノール不足量の第3回調査を実施中です。
本日21日（火）が締切ですのでご注意ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/koreisha/koreisha-shisetsu/11215/ethanol.html>

※各務原市公式ウェブサイトにてこれまで発出した文書等情報を掲載しています。
※スマートフォンからも閲覧出来ます。添付のQRコードを読み込んでください。

新型コロナウイルスに関連する介護サービス事業所向け情報

<http://www.city.kakamigahara.lg.jp/business/17894/17914/034279.html>

= * * * * * =

岐阜県各務原市 健康福祉部 介護保険課
施設指導係長 大丸 隆志

TEL : 058-383-2067 FAX : 058-383-6365 (代)

E-Mail : kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp (代)

= * * * * * =